

基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

新たな移動手段を構築 0件(平成31年度) → 2件(令和4年度目標)

地域コミュニティ協議会が福祉法人等から貸与された車両を用い、買い物に困っている高齢者を「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」という形でスーパーへ送迎することを支援

大江山地区コミュニティ協議会

エリア 大淵小学校区域

協賛法人 いなほの郷福祉会、常陽会

人数 18人

頻度 ひとり月1回。第1~4水曜日に運行



両川地区コミュニティ協議会

エリア 割野

協賛法人 東日本福祉経営サービス

人数 12人

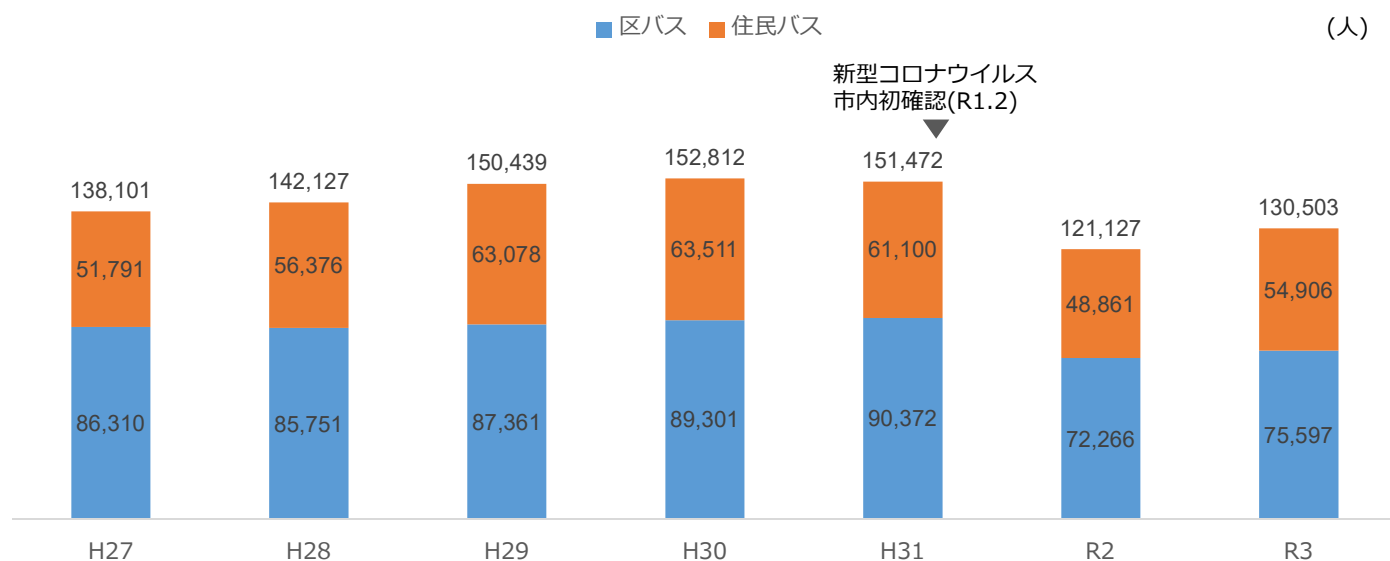
頻度 社会実験として、4月、8月、10月に運行



基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

区バス・住民バスの利用者総数 151,812人(平成30年度) → 165,400人(令和4年度目標)

区バス・住民バスの利用者総数



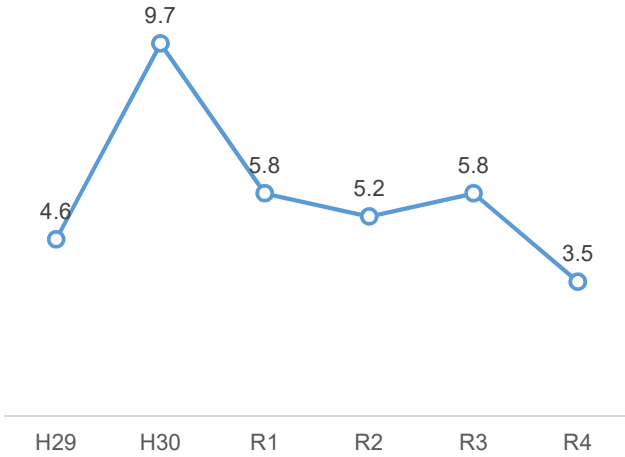
【出典】新潟市調べ

【注記】住民バスには、延伸路線バス利用者は含まれていない。

基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

区として良くなっているもの（項目：公共交通の充実） 5.8%(平成31年) → 9.7%以上
 区バス・住民バス利用状況の周知 0件(平成31年度) → 6件

公共交通の充実を選択した割合



【出典】 市政世論調査(新潟市)

区バス・住民バス利用状況の周知



区だよりや回覧により周知